

第115期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年6月19日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階「山吹」

議案 議案 取締役8名選任の件

議決権行使期限

2023年6月16日（金曜日）午後6時まで



古河事業所（茨城県）新事業開発センター

CITA (Center for Innovation, Technology, and Analysis)

SAOOh
三櫻工業株式会社

証券コード：6584

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがとうございます。

第115期定時株主総会を2023年6月19日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く世界経済はコロナ・ショックからの回復を示した1年前から変化し、半導体などの供給不足による減産、資材・エネルギー価格の高騰や人件費・物流費の上昇など、厳しい環境に晒されております。

当社は、このような市場環境が大きく変化する中でも手を緩めることなく、中期経営方針にもとづき将来を見据えた取り組みを継続しております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2023年5月



三櫻工業株式会社 取締役社長

竹田 玄哉

Contents 目次

ごあいさつ	1	事業報告	
第115期定時株主総会招集ご通知	2	1 企業集団の現況	17
議決権行使についてのご案内	5	2 会社の現況	27
株主総会参考書類		連結計算書類	37
議案 取締役8名選任の件	7	計算書類	39
		監査報告	41

株主各位

証券コード 6584
発送日 2023年5月31日
(電子提供措置開始日 2023年5月29日)
東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号

三櫻工業株式会社
取締役社長 竹田玄哉

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第115期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanoh.com/ja/ir/stockholders/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力し・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月16日（金曜日）午後6時までに、インターネットまたは書面（郵送）により議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

① 日 時 2023年6月19日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

② 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 「山吹」

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 目的事項 **報告事項** 1. 第115期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項 議案 取締役8名選任の件

④ 議決権行使について 5、6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」「インターネットによる
てのご案内 議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

電子提供措置事項について

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を掲載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。
 - ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
 なお当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会ライブ中継のご案内

本株主総会の模様をライブ中継いたします。

当社ウェブサイト「株主総会」（<https://www.sanoh.com/ja/ir/stockholders/>）のページよりご覧ください。

- ライブ中継に関する注意事項
 - ・ライブ中継は、会社法上の株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。ライブ中継視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・ご使用の通信機器類やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
 - ・ライブ中継等をご視聴いただくための通信料につきましては、株主の皆様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。
 - ・快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでご視聴いただく方は、Wi-Fi環境でのご利用を推奨いたします。

なお、今後の状況変化等により、上記の内容を更新する場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sanoh.com/ja/ir/>）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。



株主総会に
ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月19日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

事前の議決権行使をお願い申しあげます



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月16日（金曜日）
午後6時到着分まで



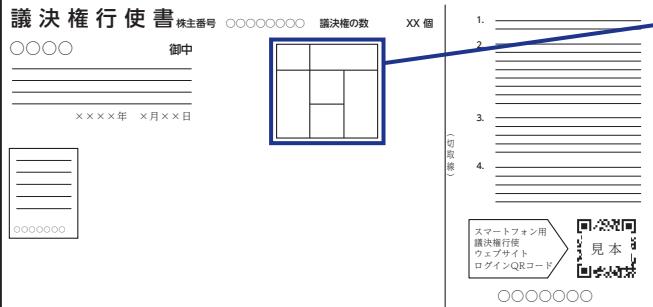
インターネット等で議決権
行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2023年6月16日（金曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

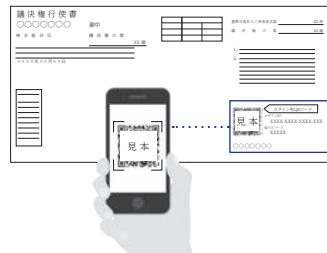
- (注) 1. 議決権行使書において、議案に賛否の表示が無い場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
2. 議決権行使書において、「賛」と「否」の両方に○印をつけた場合は、議決権の行使が無効となりますのでご注意ください。
3. インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによる方法と書面の郵送による方法の双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせて
いただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

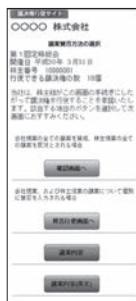
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



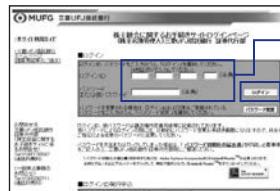
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

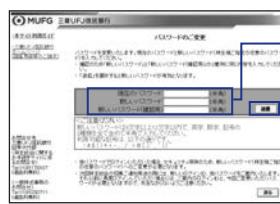
- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、新任1名を含め取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	竹田陽三	取締役会長 CEO	再任
2	竹田玄哉	取締役社長 COO	再任
3	佐々木宗俊	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長	再任
4	森地高文	取締役	再任 社外 独立
5	金子素久	取締役	再任 社外 独立
6	入山章栄	取締役	再任 社外 独立
7	井澤吉幸	取締役	再任 社外 独立
8	富岡さやか	—	新任 社外 独立

再任 取締役候補者 新任 取締役候補者 社外 取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

たけだ ようぞう
竹田 陽三

(1949年2月4日生)

再任

所有する当社の株式数	329,180株
その他株式報酬としての未交付株式数	68,027株
在任年数	40年(本総会終結時)
取締役会出席状況	15回/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 1978年3月 当社入社
- 1981年7月 生産本部開発技術部長
- 1983年6月 取締役
- 1987年6月 常務取締役
- 1991年6月 専務取締役
- 1995年6月 取締役社長(代表取締役)
- 2000年7月 CEO(現任)
- 2005年7月 COO
- 2012年5月 取締役会長(代表取締役)(現任)
- 2020年6月 スタンレー電気株式会社社外取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

スタンレー電気株式会社社外取締役

取締役候補とした理由

竹田陽三氏は、1983年に当社取締役に就任後、1995年から2012年まで取締役社長、2012年から取締役会長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田陽三氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

2

たけだ
竹田 玄哉

(1978年6月24日生)

再任

所有する当社の株式数

430,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

71,121株

在任年数

11年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

- 2008年7月 ノースウェスタン大学博士課程修了
2009年2月 当社入社
2012年5月 グローバル研究本部副本部長
2012年5月 研究開発部長
2012年6月 取締役
2014年1月 執行役員
2014年1月 グローバル開発本部長
2014年7月 常務執行役員
2015年5月 専務執行役員
2015年6月 専務取締役(代表取締役)
2016年4月 COO(現任)
2016年6月 取締役副社長(代表取締役)
2017年6月 取締役社長(代表取締役)(現任)

[重要な兼職の状況]

該当なし

取締役候補者とした理由

竹田玄哉氏は、主に開発部門を経て2012年に当社取締役に就任後、2016年からCOO、2017年から取締役社長を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

竹田玄哉氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

再任



候補者番号

3

さ さ き む ね と し
佐々木 宗俊

(1978年2月9日生)

所有する当社の株式数	2,000株
その他株式報酬としての未交付株式数	17,941株
在任年数	8年 (本総会終結時)
取締役会出席状況	15回/15回 (100%)

取締役候補とした理由

佐々木宗俊氏は、主に営業部門、経営企画部門を経て2015年に当社取締役に就任し、同年から執行役員、2016年から常務執行役員を務めており、これまで培った当社グループの経営全般に関する知識と経験に基づき、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係について

佐々木宗俊氏と当社の間には特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

もりち
森地 高文

(1958年10月15日生)

再任
社外
独立

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

7,727株

在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/15回 (100%)

[略歴、当社における地位および担当]

1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社
2011年4月 同社執行役員
2013年4月 同社常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
2017年6月 神鋼商事株式会社代表取締役社長（現任）
2019年6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

神鋼商事株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、森地高文氏が選任された場合は、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、森地高文氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

森地高文氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。

社外取締役としての独立性について

- 森地高文氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもあります。
- 森地高文氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

7,727株

在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席状況

15回/15回 (100%)

候補者番号

5

かねこ もとひさ
金子 素久

(1984年2月2日生)

再任
社外
独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

また、金子素久氏が選任された場合は、人事報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、金子素久氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

金子素久氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 金子素久氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもあります。
3. 金子素久氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



候補者番号

6

いりやま あきえ
入山 章栄

(1972年12月8日生)

再任
社外
独立

所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

7,727株

在任年数

3年(本総会終結時)

取締役会出席状況

15/15回(100%)

[略歴、当社における地位および担当]

1998年4月 株式会社三菱総合研究所入社

2008年9月 ニューヨーク州立大学バッファロー校 Assistant Professor

2013年9月 早稲田大学大学院商学研究科ビジネス専攻(現経営管理研究科)准教授

2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任)

2019年6月 ロート製薬株式会社社外取締役(現任)

2020年6月 当社取締役(現任)

2020年12月 株式会社セブテニ・ホールディングス社外取締役(現任)

2021年6月 株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

早稲田大学大学院経営管理研究科教授、

ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セブテニ・ホールディングス社外取締役、

株式会社ソラコム社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、入山章栄氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

入山章栄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

1. 入山章栄氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
2. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役等としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたこともありません。
3. 入山章栄氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

2,000株

その他株式報酬としての未交付株式数

2,449株

在任年数

1年(本総会終結時)

取締役会出席状況

12/12回(100%)

候補者番号

7

いざわ
井澤
よしゆき
吉幸

(1948年2月10日生)

再任
社外
独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井澤吉幸氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、井澤吉幸氏の社外取締役再任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

井澤吉幸氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 井澤吉幸氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもあります。
- 井澤吉幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。



所有する当社の株式数

0株

その他株式報酬としての未交付株式数

—

在任年数

—

取締役会出席状況

—

候補者番号

8

とみおか
富岡 さやか

(1980年5月9日生)

新任
社外
独立

[略歴、当社における地位および担当]

2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
2009年6月 株式会社経営共創基盤入社
2018年8月 太陽ファルマ株式会社入社
2019年4月 太陽ホールディングス株式会社執行役員医薬品事業本部長
2020年4月 同社執行役員経営企画室長（現任）

[重要な兼職の状況]

太陽ホールディングス株式会社執行役員経営企画室長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

富岡さやか氏は、経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

なお、富岡さやか氏の社外取締役就任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

当社との特別の利害関係について

富岡さやか氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役としての独立性について

- 富岡さやか氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもありません。
- 富岡さやか氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。

候補者に関する特記事項

責任限定契約について

当社は、森地高文氏、金子素久氏、入山章栄氏および井澤吉幸氏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を現在締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。4氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

また、富岡さやか氏の社外取締役就任が承認された場合には、同氏との間でも同様の契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2.(2)④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

氏名	地位	専門性・経験を発揮できる場所						
		企業経験 (社長経験)	財務会計	業界知見	グローバル ビジネス	IT・DX	営業・マーケ ティング	研究開発・ 新規事業
竹田 陽三	取締役	○		○	○		○	○
竹田 玄哉	取締役	○		○	○		○	○
佐々木 崇俊	取締役		○	○	○		○	○
森地 高文	社外取締役	○	○		○			○
金子 素久	社外取締役	○	○			○		○
入山 章栄	社外取締役			○	○	○		
井澤 吉幸	社外取締役	○	○		○		○	
富岡 さやか	社外取締役		○		○			○
三輪 はるか	常勤監査役							○
春名 孝昭	社外監査役		○					
平石 智紀	社外監査役	○	○			○		○

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境について、国内は新型コロナウイルス感染症に対する防疫と経済活動の両立が進み、正常化の動きが更に進行しましたが、半導体供給不足等によるサプライチェーンの停滞、原材料価格の高騰と円安を要因とした各種消費財の値上げが続いており、景気の先行きへの懸念が増大しています。

海外につきましては、米国では労働需給のミスマッチ拡大による人件費上昇圧力に伴う良好な所得環境を背景に、消費主導の景気拡大が継続する一方で、インフレと金利上昇による今後の企業収益の悪化、金融機関の破綻に端を発した連鎖的な信用不安の拡大等、先行きの不透明感が強まりました。欧州は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格の高騰が物価上昇を招き、依然としてサプライチェーンの混乱も継続するなど先行きに対する不透明感が増しております。中国では新型コロナウイルスの感染症再拡大に対するゼロコロナ政策は緩和されましたが、急緩和に伴う感染拡大などによる個人消費の伸び悩み等により景気は減速基調となりました。アジアについては新型コロナウイルス感染症に対する制限緩和に伴い経済活動再開が進み、持ち直しの動きが見られ、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準まで景気が回復しました。

当社グループが属する自動車業界につきましては、前期からの世界的な半導体不足に代表されるサプライチェーンの混乱及び中国のゼロコロナ政策による上海ロックダウンの影響等に伴う第2四半期までの減産トレンドからは回復傾向にあるものの、依然として世界各国の拠点において生産調整が散発的に発生するなど全体として厳しい状況が継続しています。また急激な為替変動や原材料価格の高騰に加えロシア・ウクライナ問題の長期化によるエネルギー価格高騰の継続、さらにインフレを背景とする欧米諸国における人件費の上昇など先行きについて予断を許さない不安定な状況が続いているです。

以上の結果、売上高については、半導体不足等によるサプライチェーンの混乱、上海ロックダウンに伴う生産活動の停止等による生産減からの回復及び円安による為替換算影響により、1,376億92百万円（前期比18.8%増）となりました。利益については、材料費や物流コスト等の変動費の高騰、インフレ及び人材確保難による人件費の悪化、ロシア・ウクライナ問題等を背景とする光熱費の高騰による固定費の増加に対して、下期以降價格転嫁が進み、利益水準は回復傾向にあるものの営業利益は13億21百万円（前期比39.5%減）、経常利益は14億90百万円（前期比42.3%減）と前期より減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益16億35百万円を計上するも、特別損失として製品保証引当金繰入額4億84百万円、損害賠償損失引当金繰入額3億29百万円及び構造改革に伴う特別退職金2億60百万円を計上したこと等により、9億7百万円の純損失（前年度は10億9百万円の純利益）となりました。

当社グループの業績は次のとおりです。

	第114期 (21/4~22/3)	第115期 (22/4~23/3)	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	115,940	137,692	18.8%増
営業利益	2,183	1,321	39.5%減
経常利益	2,584	1,490	42.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	1,009	△907	—

企業集団のセグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

**売上高
26,750百万円**
(前期比7.4%増)

売上高は267億50百万円（前期比7.4%増）と半導体などの供給問題の解消が徐々に進んだことに加え、海外売上に対する為替影響により増収となりました。一方、下期以降価格転嫁が進み、利益は回復基調になりましたが、経済活動の正常化に合わせた活動再開により前期から固定費を増加させたことで、営業利益は8億65百万円（前期比29.7%減）と減少しました。



北南米

**売上高
42,097百万円**
(前期比33.1%増)

売上高は半導体不足による生産変動はあったものの前期比で実質生産増となったことに加え円安による為替換算影響により、420億97百万円（前期比33.1%増）と増加しました。

利益面については、物流網の混乱、輸送費の高騰、材料費を含むインフレ、人手不足を背景とする人件費の上昇等による急激な固定費の増加に対し価格転嫁が遅れたことに加え北米における生産混乱に伴う固定費の悪化影響等により39億28百万円の営業損失（前期は17億29百万円の営業損失）となりました。



欧州

**売上高
24,296百万円**
(前期比16.1%増)

売上高は242億96百万円（前期比16.1%増）と半導体不足、ロシア・ウクライナ問題によるサプライチェーンの混乱を受けるも為替換算影響により増加しました。

利益面は、樹脂材料費の高騰、インフレ及び人材確保難を背景とする人件費の上昇及び光熱費等の生産費の高騰等による急激な固定費の増加に対し、価格交渉の成果により通期では4億60百万円（前期比1,769.7%増）の営業利益と増益となりました。



中国**売上高****19,592百万円**

(前期比1.6%増)

売上高はゼロコロナ政策に伴うロックダウンにより4月から5月にかけて生産減となるもその後挽回し、円安による為替換算影響も補い195億92百万円（前期比1.6%増）と増加しました。

利益面は生産挽回に加え人件費抑制等の固定費コントロールを図ったことで回復傾向となったものの、上期における生産減の影響が大きく、営業利益は12億40百万円（前期比17.3%減）と減少しました。

売上高 (単位：百万円)

19,281 19,592

第114期 (21/4~22/3) 第115期 (22/4~23/3)

アジア**売上高****24,956百万円**

(前期比29.9%増)

新型コロナウイルス感染症の拡大からの生産挽回による増産に加え、為替換算影響により売上高は249億56百万円（前期比29.9%増）と地域全体で増加しました。また材料費やエネルギーコスト高騰等の影響を受けるも、增收効果により営業利益も20億96百万円（前期比13.2%増）と増加しました。

売上高 (単位：百万円)

19,209 24,956

第114期 (21/4~22/3) 第115期 (22/4~23/3)

② 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に62億55百万円となりました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 対処すべき課題

2020年のコロナ・ショック以来、半導体不足を初めとするグローバルサプライチェーンの破綻による自動車の生産減少や、世界的なインフレーションによる原材料価格や輸送費の高騰により、グローバル市場は嘗て無い困難な局面を迎えていました。不確定要素の多い経営環境において、当社はサステナブルに利益を創出し続けるべく、以下を課題と捉え、中期経営方針ゴールの2030年度を見据えた対策に取り組んでおります。

- (1) 製品単価の見直し。経済環境起因の製造原価上昇分を吸収すべく、継続して顧客との価格交渉を実施しています。
 - (2) 製品品質、納入の競争力向上。一定水準の価格レベルを維持するためには顧客が満足する品質を維持しなければならず、競合他社を凌駕するサービス・製品品質を経営の最優先課題の一つとして全社で取り組んでいます。
 - (3) 中期的なコスト競争力の向上。19カ国に展開する生産ネットワークを活かし、最適地での生産や低コスト地域からの柔軟な資材調達、そしてDXによる生産性向上により、圧倒的なコスト競争力の実現に取り組んでいます。
 - (4) 同時に需給変動の振れ幅が大きく、先の見通しが困難となる中では、開発も含めた生産・供給面における変動対応のスピードアップが求められます。当社はこうした環境を克服すべく、開発リードタイムの短縮を図り、より柔軟かつ迅速な生産・供給体制を確立していきます。
 - (5) 内燃機関連製品における残存者利益の獲得。少なくとも2030年までは市場の半分以上のシェアを維持するであろうと予測される内燃機関車（ICE）、HEVなどの内燃機関を採用する自動車に向けて、当社の配管製品の販売を拡大していきます。多くのサプライヤーが撤退している英国やブラジル市場において当社は高いシェアを誇っており、既に成果を刈り取ることができます。
 - (6) 車両電動化への対応。ICEやHEVに採用される冷却配管やリザーバタンクなどの製品は、電気自動車（BEV）にも適用可能です。BEVではモーターやバッテリー、インバーター、PCUなど多くのコンポーネントが高性能な冷却機能を必要とします。冷媒配管から熱交換器まで一貫して最適設計・生産できる当社の強みを活かし、BEVに求められる冷却機能を提供することで、サーマル・ソリューション事業の成長機会を獲得していきます。
 - (7) 非自動車領域での事業拡大。当社の冷却水用樹脂配管製品はスーパーコンピュータ「富岳」にも採用されています。自動車の厳しい品質・安全要求の中で鍛えられてきた当社の冷却システム設計・生産技術を、他産業にも応用し、成長の機会としていきます。こうした非自動車分野での成長については、M&Aの実施も視野に入れています。その他にも当社では自動車分野にとらわれずに新たな領域へ参入し、テクノロジーで社会問題の解決を図るもので、知の探索を通じて可能性の種を播き、将来の成長に向けた布石を行っています。产学共同研究やスタートアップへのCVC投資により、レーザー半導体や熱電発電素子、GaN研磨加工サービス、バッテリーモジュールの開発など、多くのプロジェクトを並行して進めております。
 - (8) グループ・ガバナンスの強化。売上成長と利益率の拡大を実現するためには、19カ国でのオペレーションにおけるリソースのグローバル最適配分、意思決定の迅速化のための適切な権限委譲とアカウンタビリティの設計、そして内部統制と規律をワールドクラスのレベルで実現しなければなりません。
 - (9) 株式市場との対話。未来に向けたビジョンと、経営改革プロセスの合理性を、株主や投資家の皆様に適宜開示し、頂いたご意見を適切に経営に反映することで、戦略の精度と執行の質を高めて参ります。
- 当社は、変化を恐れることなく、グループ全従業員が力を合わせて、新たなイノベーションに挑戦していきます。株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



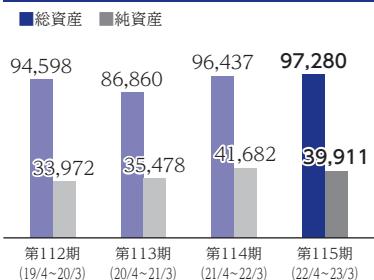
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (単位：百万円)



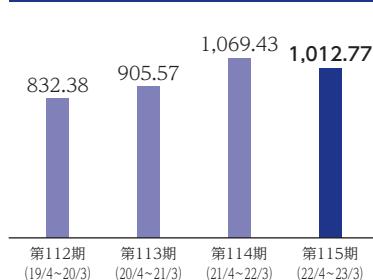
1株当たり当期純利益または当期純損失 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



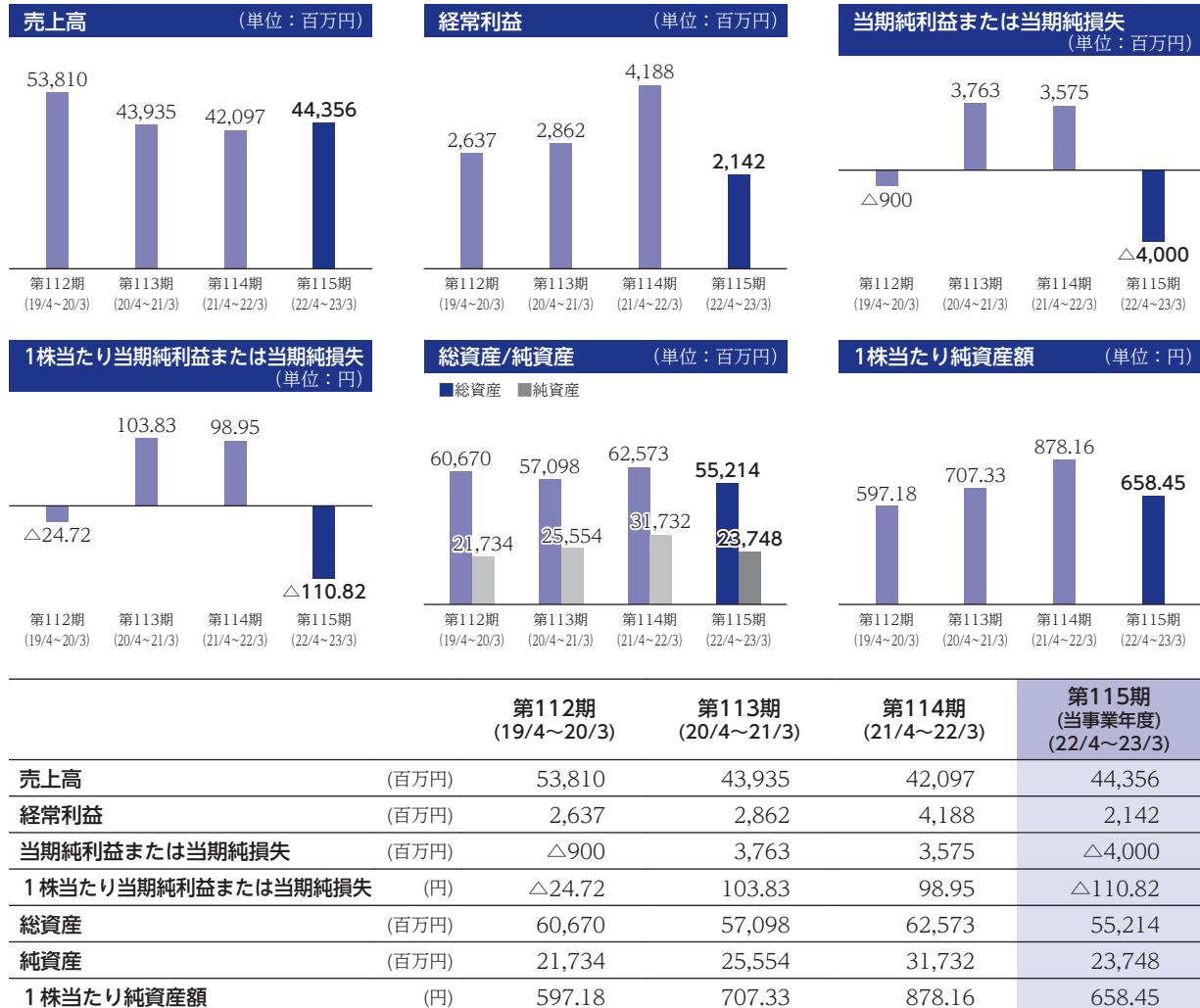
1株当たり純資産 (単位：円)



	第112期 (19/4~20/3)	第113期 (20/4~21/3)	第114期 (21/4~22/3)	第115期 (当連結会計年度) (22/4~23/3)
売上高	(百万円)	142,707	113,657	115,940
経常利益	(百万円)	4,725	3,766	2,584
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失	(百万円)	2,177	3,630	1,009
1株当たり当期純利益または当期純損失	(円)	59.82	100.16	27.91
総資産	(百万円)	94,598	86,860	96,437
純資産	(百万円)	33,972	35,478	41,682
1株当たり純資産額	(円)	832.38	905.57	1,069.43
1株当たり純資産額	(円)			1,012.77

(注) 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は錢未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移



(注) 売上高、経常利益、当期純利益または当期純損失、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益または当期純損失および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
フルトンプロダクツ工業株式会社	261百万円	100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)	19,000千米ドル	100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.(メキシコ)	637,531千メキシコペソ	97.8	自動車用加工チューブの製造販売
ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	* 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
サンオー UK マニュファクチャリング Ltd.(イギリス)	390千ポンド	90.0	自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インディア Private Ltd. (インド)	281百万ルピー	100.0	自動車用加工チューブの製造販売
エイブル サンオー インダストリーズ(1996) Co., Ltd.(タイ)	117,700千バーツ	51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	5,800千米ドル	97.0	自動車用加工チューブの製造販売
三櫻(東莞)汽車部件有限公司(中国)	18,550千米ドル	* 100.0	自動車用ブレーキング製品の製造販売

(注) 1. 連結子会社数は、上記記載の子会社9社を含む30社であります。

2. *印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自動車	ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等
電器	冷蔵庫用熱交換器等
その他	設備等

(5) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

当社	本店	東京都渋谷区
	営業所	中部（名古屋市千種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市西区）
	事業所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市西区）、九州（福岡県飯塚市）
子会社	国内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海外	サンオー アメリカ Inc. (アメリカ)、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V. (メキシコ)、ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)、サンオー UK マニュファクチャリング Ltd. (イギリス)、サンオー インディア Private Ltd. (インド)、エイブル サンオー インダストリーズ(1996) Co., Ltd. (タイ)、広州三櫻制管有限公司 (中国)、三櫻(東莞)汽車部件有限公司 (中国)

(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
自動車部品事業	5,103 (3,639)	230名増 (43名増)
電器部品事業	8 (64)	－ (－)
設備その他事業	34 (5)	4名減 (4名増)
全社 (共通)	2,581 (321)	201名減 (43名増)
合 計	7,726 (4,029)	25名増 (90名増)

(注) 1. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人數を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(7) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	13,263百万円
株式会社三井住友銀行	9,862百万円

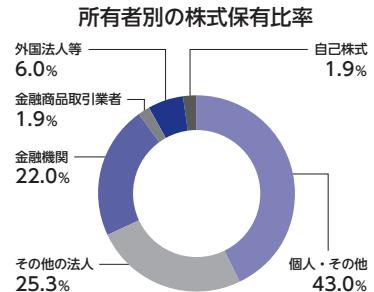
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	144,848,000株
② 発行済株式の総数	37,112,000株
③ 株主数	16,749名
④ 大株主	



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,618	9.94
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,388	3.82
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
アルコニックス株式会社	780	2.14
竹田 八重子	514	1.41

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式717,384株を控除して計算しております。なお、自己株式717,384株には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式214,800株および執行役員・幹部社員向け株式交付信託が保有する当社株式113,300株は含んでおりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で、2,007千株（持株比率5.52%）の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(2)⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
竹田 陽三	*取締役会長	CEO、スタンレー電気株式会社社外取締役
竹田 玄哉	*取締役社長	COO
佐々木 宗俊	取締役	常務執行役員、CFO（兼）財務本部長
森 地 高文	取締役	神鋼商事株式会社代表取締役社長
浪江 一公	取締役	ベクター・コンサルティング株式会社代表取締役社長
金子 素久	取締役	株式会社iMed Technologies 共同創業者取締役COO
入山 章栄	取締役	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、 ロート製薬株式会社社外取締役、株式会社セプテニ・ホールディングス社外取締役、 株式会社ソラコム社外取締役（監査等委員）
井澤 吉幸	取締役	ニトリホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） セブン＆アイ・ホールディングス株式会社社外取締役
三輪 春香	常勤監査役	
春名 孝昭	監査役	税理士
平石智紀	監査役	株式会社アクリア代表取締役社長、税理士法人アクリア代表社員 株式会社FUNDINNO取締役、株式会社インタートレード社外取締役

(注) 1. *印は代表取締役であります。

2. 取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏、取締役入山章栄氏および取締役井澤吉幸氏は社外取締役であります。
3. 監査役春名孝昭氏および監査役平石智紀氏は社外監査役であります。
4. 監査役春名孝昭氏は税理士の資格を、監査役平石智紀氏は公認会計士および税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役森地高文氏、取締役浪江一公氏、取締役金子素久氏、取締役入山章栄氏、取締役井澤吉幸氏、監査役春名孝昭氏および監査役平石智紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年6月22日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、清水知彦氏は監査役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社役員、子会社役員ならびに当社および子会社の管理職を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め全額会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

⑤ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、人事報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しております。当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定および会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬および株式報酬で構成する。ただし、社外取締役についてはその職務内容に鑑み、業績連動報酬は設定しないこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針。業績連動報酬等の業績連動指標の内容ならびに非金錢報酬等の内容、業績連動報酬等および非金錢報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

	基本報酬	業績連動報酬	非金錢報酬
報酬構成	60%	30%	10%
報酬の種類	金錢報酬		

支給基準

基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準、会社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して人事報酬諮問委員会において検討する。固定報酬の金額は年額で設定し、年額の1/12を毎月支給することとする。

業績連動報酬は、取締役の職責に基づいて設定した目標達成度および会社業績指標（KPI）に連動した金銭報酬とし、年2回（7月、12月）支給することとする。目標とする会社業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて人事報酬諮問委員会の原案を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、株式報酬（株式交付信託）とする。取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日（年1回、毎年6月）において役位に応じたポイントを付与することとする（1ポイント=当社株式1株）。各取締役に対する株式の交付時期は、原則として各取締役の退任時とする。ただし、一定の割合の交付株式については、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付するものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、人事報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（次項の委任を受けた取締役社長）は、人事報酬諮問委員会の原案で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成の場合で、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 6 : 3 : 1 とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、人事報酬諮問委員会が原案（各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額）を作成するものとし、上記の委任をうけた取締役社長は、当該原案の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、人事報酬諮問委員会の原案（株式交付規程）を踏まえ、取締役会で取締役個人別の付与ポイント数を決議する。人事報酬諮問委員会は、社外取締役2名および社内取締役2名で構成し、全委員の合意により各個人の報酬等の額を算定し決定する。人事報酬諮問委員会は、年4回開催し、必要に応じて臨時に開催することができるものとする。

イ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月23日開催の第113期定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役については年額60百万円以内）と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会において、株式報酬の額を3年間総額285百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は5名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第105期定時株主総会において年額75百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役社長竹田玄哉に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に人事報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

エ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	211 (50)	203 (50)	8 (一)	0 (0)	8 (5)
監査役 (うち社外監査役)	26 (16)	26 (16)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	237 (66)	229 (66)	8 (一)	0 (0)	12 (8)

(注) 1. 上記の人数には、2022年6月22日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

⑥ 社外役員に関する事項

	重要な兼職先と当社との関係
取締役 森地高文	当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
取締役 浪江一公	該当事項はありません。
	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
取締役 金子素久	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
取締役 金子素久	該当事項はありません。
	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。

	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
取締役 入山章栄	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に経営戦略分野の研究者としての専門的見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
	重要な兼職先と当社との関係
	該当事項はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
取締役 井澤吉幸	当事業年度における出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った主な職務の概要
	取締役会への出席率は100%であり、主に会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。
	重要な兼職先と当社との関係
	当社との間に特別な関係はありません。
	当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
	該当事項はありません。
監査役 春名孝昭	当事業年度における出席状況および発言状況
	取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
	当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
	該当事項はありません。

**監査役
平石智紀**

重要な兼職先と当社との関係
当社との間に特別な関係はありません。
当社または主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
当事業年度における出席状況および発言状況
取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

63百万円

イ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度の監査実績、報酬見積りの算出根拠および算出内容の適切性、妥当性を総合的に検討、評価した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様の利益を確保すること」を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり12.5円とさせていただきます。すでに、2022年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり12.5円と合わせまして、年間配当額は、1株当たり25円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	56,555
現金及び預金	12,837
受取手形、売掛金 及び契約資産	16,683
電子記録債権	343
製品	4,965
仕掛品	5,922
原材料及び貯蔵品	12,861
その他	2,954
貸倒引当金	△8
固定資産	40,725
有形固定資産	31,895
建物及び構築物	19,645
機械装置及び運搬具	82,721
工具器具備品	13,941
土地	2,759
リース資産	2,393
建設仮勘定	2,766
減価償却累計額	△82,439
減損損失累計額	△9,890
無形固定資産	594
リース資産	54
その他	540
投資その他の資産	8,236
投資有価証券	6,140
繰延税金資産	1,438
その他	658
資産合計	97,280

科目	金額
負債の部	
流動負債	39,693
支払手形及び買掛金	8,464
電子記録債務	4,288
短期借入金	16,086
未払金	2,735
未払法人税等	1,216
賞与引当金	1,155
製品保証引当金	602
その他	5,147
固定負債	17,675
長期借入金	11,698
退職給付に係る負債	3,233
役員退職引当金	163
株式報酬引当金	195
損害賠償損失引当金	329
繰延税金負債	1,328
その他	729
負債合計	57,369
純資産の部	
株主資本	33,714
資本金	3,481
資本剰余金	2,365
利益剰余金	28,565
自己株式	△697
その他の包括利益累計額	2,813
その他有価証券評価差額金	2,823
為替換算調整勘定	△549
退職給付に係る調整累計額	539
非支配株主持分	3,384
純資産合計	39,911
負債純資産合計	97,280

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	137,692
売上原価	122,894
売上総利益	14,798
販売費及び一般管理費	13,477
営業利益	1,321
営業外収益	1,098
受取利息	142
受取配当金	189
助成金収入	57
還付消費税等	132
為替差益	369
その他営業外収益	209
営業外費用	929
支払利息	393
支払手数料	357
その他営業外費用	178
経常利益	1,490
特別利益	1,911
固定資産売却益	34
投資有価証券売却益	1,635
受取保険金	241
特別損失	1,223
固定資産除却損	138
固定資産売却損	6
投資有価証券評価損	7
製品保証引当金繰入額	484
損害賠償損失引当金繰入額	329
特別退職金	260
税金等調整前当期純利益	2,178
法人税・住民税及び事業税	1,822
法人税等調整額	634
当期純損失	△278
非支配株主に帰属する当期純利益	629
親会社株主に帰属する当期純損失	△907

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	16,322
受取手形	2,151
売掛金及び契約資産	6
電子記録債権	8,918
製品	343
仕掛品	1,761
販売設備仕掛け	1,404
原材料	402
貯蔵品	602
前払費用	267
未収入金	181
短期貸付金	149
その他	2
	138
固定資産	38,893
有形固定資産	9,936
建物	2,071
構築物	73
機械装置	4,442
車輌運搬具	38
工具器具備品	363
土地	1,281
リース資産	107
建設仮勘定	1,563
無形固定資産	372
ソフトウェア	131
その他	241
投資その他の資産	28,585
投資有価証券	6,103
関係会社株式	11,703
関係会社出資金	7,910
長期貸付金	5,979
差入保証金	45
その他	1,260
貸倒引当金	△4,414
資産合計	55,214

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,392
支払手形	265
買掛金	2,728
電子記録債務	4,288
短期借入金	6,890
リース債務	28
未払金	905
未払費用	433
未払法人税等	777
未払消費税等	198
預り金	56
賞与引当金	757
製品保証引当金	41
その他	27
固定負債	14,074
長期借入金	10,541
リース債務	90
退職給付引当金	2,157
役員退職引当金	155
関係会社事業損失引当金	562
株式報酬引当金	195
損害賠償損失引当金	329
繰延税金負債	45
負債合計	31,466
純資産の部	
株主資本	20,925
資本金	3,481
資本剰余金	2,998
資本準備金	2,969
その他資本剰余金	28
利益剰余金	15,143
利益準備金	760
その他利益剰余金	14,383
品質保証積立金	100
固定資産圧縮積立金	30
別途積立金	12,451
繰越利益剰余金	1,801
自己株式	△697
評価・換算差額等	2,823
その他有価証券評価差額金	2,823
純資産合計	23,748
負債純資産合計	55,214

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額
売上高	44,356
売上原価	37,512
売上総利益	6,844
販売費及び一般管理費	6,090
営業利益	754
営業外収益	2,471
受取利息	263
受取配当金	1,853
為替差益	76
貸倒引当金戻入益	200
助成金収入	11
その他営業外収益	67
営業外費用	1,082
支払利息	108
支払手数料	339
貸倒引当金繰入額	625
貸倒損失	5
その他営業外費用	6
経常利益	2,142
特別利益	1,639
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	1,635
特別損失	6,542
固定資産除却損	29
関係会社出資金評価損	24
関係会社株式評価損	3,691
関係会社貸倒損失	2,312
投資有価証券評価損	7
関係会社事業損失引当金繰入額	149
損害賠償損失引当金繰入額	329
税引前当期純損失	△2,761
法人税・住民税及び事業税	896
法人税等調整額	343
当期純損失	△4,000

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

齋藤 勝彦
山本 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

三櫻工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
東京事務所
指定期社員 公認会計士 斎藤 勝彦
業務執行社員
指定期社員 公認会計士 山本 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人の評価表を策定し、監査状況について検証しました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役

三輪はるか

社外監査役

春名孝昭

社外監査役

平石智紀

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場: **パレスホテル東京 4階「山吹」**

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

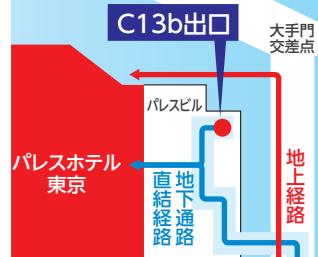
TEL (03) 3211-5211(代)

パレスホテル東京

検索



▶会場までの詳細経路



交通のご案内

JR **「東京駅」**

丸の内北口から会場まで徒歩約8分

東京メトロ 千代田線 半蔵門線 東西線 丸ノ内線
都営地下鉄 三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

